

令和8年5月「税務税制セミナー」のご案内

「令和8年 主要な税制改正」について

一般社団法人成田法人会

- 1 日時 : 令和8年5月22日(金) 13:30 ~ 16:00
2 場所 : 成田法人会館 (成田市花崎町789-14 TEL0476-24-1555)
3 研修項目・内容等

令和8年 主要な税制改正について

- ・ 所得税関係 (基礎控除等の対応)
- ・ 法人税関係 (中小企業向け見直し)
- ・ 消費税関係 (経過処置の見直し)
- ・ 防衛特別所得税の創設
- ・ その他

今後の法改正により、
内容を変更する場合があります

※ 定員20名 1社2名まで参加できます。

4 担当講師

千葉県税理士会成田支部所属 税理士

5 その他

- (1) 会場には受講者用の駐車スペースがありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 会場には飲料水等の自動販売機はありません。必要な方は事前にご準備ください。
- (3) 受講日当日に、**37.5℃以上の発熱や体調不良**のある場合は、事前に法人会事務局へ連絡の上、受講はお控えくださいますようお願いいたします。
- (4) 筆記具をご用意ください。

成田法人会事務局 行 FAX : 0476-22-5009

令和8年5月22日「税務税制セミナー」 受講申込書

法人名		電話	
		FAX	
住所	〒 _____		
ふりがな	(_____) (_____)		
受講者名			